

役員会（第106回）議事録（概要）

日時 令和6年3月6日（水）9：15～10：40

形式 WEB会議

出席者 機構長、吉田副機構長、杉山副機構長、
杉山（誠）、門松、澤川、鈴木、加藤の各理事

陪席者 水谷機構長補佐、王機構長補佐、木村機構長補佐、佐久間機構長補佐、
渡部機構長補佐、関係機構長補佐、秋山副理事、
角間監事、山田監事、
肥後社会システム経営学環長、光永応用生物科学部長、
総務部長、経営企画部長、総務部次長、経営企画課長、
その他事務局関係職員

議 事

1. 第4期中期目標・中期計画の評価指標に基づく令和4年度実施状況に係る自己点検・評価結果の公表について

機構長から、第4期中期目標・中期計画の評価指標に基づく令和4年度実施状況に係る自己点検・評価結果の公表について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、水谷機構長補佐から、配付資料に基づき、第4期中期目標・中期計画の評価指標に基づく令和4年度実施状況に係る自己点検・評価結果の公表について説明があった後、審議の結果、本件については、これを原案として了承し、3月21日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

2. 第4期中期目標期間における指定国立大学法人構想に基づく令和4年度進捗状況に係る自己点検・評価結果の公表について

機構長から、第4期中期目標期間における指定国立大学法人構想に基づく令和4年度進捗状況に係る自己点検・評価結果の公表について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、水谷機構長補佐から、配付資料に基づき、第4期中期目標期間における指定国立大学法人構想に基づく令和4年度進捗状況に係る自己点検・評価結果の公表について説明があった後、審議の結果、本件については、これを原案として了承し、3月21日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

3. 社会システム経営学院（仮称）の修士課程の設置について

機構長から、社会システム経営学院（仮称）の修士課程の設置について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、王機構長補佐及び肥後社会システム経営学環長から、配付資料に基づ

き、社会システム経営学院（仮称）の修士課程の設置について説明があった後、審議の結果、本件については、これを原案として了承し、3月21日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

4. 応用生物科学部の改組について

機構長から、応用生物科学部の改組について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、王機構長補佐及び光永応用生物科学部長から、配付資料に基づき、応用生物科学部の改組について説明があった後、審議の結果、本件については、これを原案として了承し、3月21日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

5. 令和5年度業務達成基準適用事業の実施計画変更について

機構長から、令和5年度業務達成基準適用事業の実施計画変更について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、澤川理事から、配付資料に基づき、令和5年度業務達成基準適用事業の実施計画変更について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

6. 令和6年度における借入れ及び償還計画について

機構長から、令和6年度における借入れ及び償還計画について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、澤川理事から、配付資料に基づき、令和6年度における借入れ及び償還計画について説明があった後、審議の結果、本件については、これを原案として了承し、3月21日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

7. 廃止予定宿舍の活用方針案について

機構長から、廃止予定宿舍の活用方針案について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、木村機構長補佐から、配付資料に基づき、廃止予定宿舍の活用方針案について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

8. 「障害者差別解消法」改正法施行（令和6年4月1日）への対応について

機構長から、「障害者差別解消法」改正法施行（令和6年4月1日）への対応について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、中東機構長補佐から、配付資料に基づき、「障害者差別解消法」改正法

施行（令和6年4月1日）への対応について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

9. 人事関係諸制度の改正に伴う諸規程の一部改正について

機構長から、人事関係諸制度の改正に伴う諸規程の一部改正について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、澤川理事から、配付資料に基づき、人事関係諸制度の改正に伴う諸規程の一部改正について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

10. 報告事項

(1) 国立研究開発法人国立がん研究センターとの包括連携に関する協定書の締結について

王機構長補佐から、資料に基づき、国立研究開発法人国立がん研究センターとの包括連携に関する協定書の締結について報告があった。

(2) 2023年度資金運用実績報告（第3四半期）

木村機構長補佐から、配付資料に基づき、2023年度資金運用実績（第3四半期）について報告があった。

(3) 令和6（2024）年度 東海国立大学機構執行体制案等について（執行体制・参与・参事・経営協議会委員）

機構長から、資料に基づき、令和6（2024）年度における東海国立大学機構の執行体制、参与、参事及び経営協議会委員について報告があった。

(4) 第21回経営協議会について

東総務部長から、資料に基づき、第21回経営協議会の議事資料について報告があった。

以上